

日光市生涯学習推進構想

日光市の生涯学習の基本理念

生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり

自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるように、市民一人ひとりが、あらゆる機会に・あらゆる場所において生涯にわたって学習することができること。また、市民の学習環境を整備し生涯学習を核とした地域づくりを推進していくことを本市の基本理念とします。

策定の趣旨

近年我が国では、少子高齢化社会の進行、産業・就業構造の変化、情報技術の急速な発展、環境問題など、生活を取り巻く状況が大きく変化し、生涯にわたり多種多様な学習が求められています。

国においても教育基本法が改定され、「生涯学習の理念」が新たに規定されるなど、生涯学習の担う役割が今後さらに重要度を増していくものと考えられます。

本市においては、地方分権の進展や厳しい財政状況の中、市民と行政の協働による地域づくりの新たな展開が望まれています。この中で、市民生活においても、自ら学び自ら行動することにより自己実現を図り、豊かな人生を切り拓くことが求められています。

そのため、人づくりと地域づくりの根幹となる生涯学習に関する施策や推進体制などを新たな視点で見直し、日光市にふさわしい生涯学習推進構想を策定することが必要となっています。

構想の性格・期間

この構想は、本市の生涯学習の推進に関する基本的な考え方を定めるものです。

この構想は、日光市総合計画を上位計画とし、他の個別計画とも連携を図りながら推進します。

この構想は、日光市総合計画の期間とあわせ平成 20 年度から平成 27 年度の 8 年を対象とします。

この構想は、本市の行政や社会情勢の変革に即応するため随時見直しと改善ができるものとしします。

この構想を、具体的に推進するために、生涯学習推進基本計画（前期・後期、各 4 年間）を策定します。

この構想の立案・策定・改定等の諸事務は、生涯学習課が担当します。

日光市における「生涯学習」の捉え方

今後本市において、生涯学習を推進するにあたり「生涯学習」を以下のように捉えることとします。（定義）

自己の充実や生活の向上、社会的課題解決のために行う自主的な学習活動
生涯学習の理念に基づく生涯学習社会の構築のための環境整備

生涯学習社会

生涯学習社会とは人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会（生涯学習審議会答申1992）

国民一人ひとりが、自己の感性を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（教育基本法 第3条：生涯学習の理念）

本市の生涯学習推進の現状と課題

各地域の特色ある学習活動の展開

各地域の社会教育施設を中心として、多様な市民ニーズに答えられるような学習活動が行われています。今後、さらに充実・発展させていくことが必要です。学習を通じた地域づくりの推進

学習成果を活用し市民・団体が地域づくり活動に取り組んでいます。さらに、地域づくりをすすめるために、学習成果を地域活動などの社会参加につなげるための環境整備が必要です。

生涯学習の推進体制の整備

市民サイドの生涯学習推進組織である「生涯学習推進協議会」と行政サイドの組織である「生涯学習本部会議」が設置され、市民と行政が連携して生涯学習を推進しています。さらに、市民の生涯学習活動が効果的に行われるよう、市民と行政のネットワークを強化し、市民の学習への機会・情報を提供するシステムを構築することが必要です。

多様な地域の特性の活用、地域ごとの課題への対応

県土の約4分の1をしめる本市は、各地域ごとの特性、課題も様々です。各地域の現状を把握し、地域の特性（文化・歴史・風土、地勢・気候、産業構造、学習資源等）を生かし、それぞれの地域に対応した学習課題の設定をする必要があります。

現代的課題への対応

激しい社会変化や、新しい社会的課題に対応できる「学習」が必要となっています。

生涯学習推進の方向性

- 1 市民が様々な学習活動や豊かな人生を享受できる生涯学習の推進
地域の特色を大切にし、どこでも均等に学べる生涯学習を推進します。
各世代に応じた学習機会を充実します。
現代的課題に対応できる学習機会を提供します。

2 市民が学習を通して、市民自治の基礎を身につけ、地域づくりに取り組むことができる生涯学習の推進

市民の自治力養成のための生涯学習を進めます。

市民が自分の住む地域に関心をもち、積極的に地域づくりに取り組める生涯学習を進めます。

生涯学習推進の施策の柱

1 日光学の構築

(1) 日光の文化・自然・史跡等を生かした日光学の創成に向けた学習活動を展開します。

2 生涯学習の中核をなす社会教育の充実

(1) ライフステージに応じた多様な学習機会を提供します。

(2) 現代的課題に対応できる学習活動を展開します。

3 市民自治を育む生涯学習活動の推進

(1) 市民と行政が協働、あるいは市民が主体となる学習活動やイベント等を実施します。

(2) 学習成果を生かした地域づくり活動ができる環境を整備します。

4 地域づくりのリーダーの育成

(1) 生涯学習を核とした地域づくりのリーダーを養成します。

(2) 地域の各種団体の活動を支援します。

5 地域づくりの拠点としての公民館の充実

(1) 地域の生涯学習活動を支援します。

(2) 地域づくりに向けた学習活動を支援します。

(3) 地域の伝統文化の継承を支援します。

6 地域の教育力の充実

(1) 学校・家庭・地域が連携した活動を支援し、地域の教育力の向上を目指します。

(2) 子どもを健全に育成するために関係地域団体等の活動を支援します。

7 生涯学習推進体制の整備

(1) 行政関係部署との連携、市民との協働など、各関係機関とのネットワークを構築した推進体制を整備します。

(2) 生涯学習の拠点としての社会教育施設の充実に努めます。

生涯学習推進体制

別紙推進体制図のとおり

生涯学習推進状況の評価

生涯学習の着実な推進と推進構想の見直しに資するため、生涯学習基本計画に成果指標を設け、主要施策の進捗状況をチェックします。